〈研究短報〉

社会福祉学科における障害のある学生への支援システム構築のための課題の検討

岩田香織[*1]・北野庸子[*1]・稗田里香[*1]

Ⅰ．研究目的

本研究では、社会福祉学科における障害のある学生（以下障害学生）への支援システムを構築するために課題を整理し、障害学生が修学に際しての不利益を被ることのないよう、より充実した支援体制を検討することを目的とする。また、先駆的・先行的な高等教育機関の体制や事業から、障害学生支援の要件を精査し、修学のために「本質的かつ具体的」支援の在り方を検討する。

Ⅱ．問題の所在

近年高等教育機関に修学する障害学生は増加傾向にあることが調査結果等で報告されている（「平成22年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」日本学生支援機構）。その背景には、障害者のアクセスビリティに配慮した高等教育機関の修学環境の整備、障害のある生徒、若者の進路選択の拡大、進学意欲の高まり等があるものと思われる。

また高等教育をめぐる状況（「我が国の高等教育の将来像」文部科学省中央教育審議会答申）、障害者福祉施策の動向（発達障害者支援法／特別支援教育／障害者権利条約／障害者基本法／障害者基本計画の重点施策５カ年計画等）を踏まえると、高等教育機関において、障害学生の能力と適性に応じた修学保障を図ることが社会的要請と言える。

しかし、現実には高等教育機関の障害学生支援の取り組みは各校それぞれで進展してきた経緯があり必ずしも標準化されていない、大学等によっては変革への取り組みが十分とは言えないという面がある。

さらに、障害種別ごとの固定的な支援方法では対応が困難な学生、すなわち発達障害やメンタルヘルスに関わる問題、WHO の掲げるライフスキルの欠如といった多様な課題を抱える学生が進学してくる場合が見られる。

こうした多様で複雑な支援ニーズに対応するためには体系的で継続性、総合性をもつ障害学生支援の必要性が高まっている。

Ⅲ．研究方法

①日本学生支援機構の主催する障害学生支援に関する研修（高大連携／高機能自閉症スペクトラム障害者のトランジション・リエゾン支援／教職員研修プログラム）②障害学生修学支援ネットワーク事業及び拠点校の取り組み③ジョブマッチングに関する聞き取り（発達障害者就業支援及び職業紹介企業での見学・コンサルテーション）④①－③を通して内容の検討、資料収集、課題分析。

Ⅳ．結果と考察

⑴　全学的な支援体制の必要性

障害学生修学支援ネットワーク事業における拠点校の例では、障害学生支援センター、障害学生支援室等の全学的な支援組織が構築されており、学内外に周知されている。またその組織は教務、入試、就職、保健管理、教育等学生生活、修学に関する多岐にわたる教職員から組織されており、専門職員を配置している大学も少なくない。

⑵　大学生活全体を通した支援／時期に応じた支援内容

①　入学前・入学直後

（大学進学に関わる本人や保護者の希望、目的の確認／本人・保護者・高校との情報の共有入試に際しての配慮／オリエンテーションや履修登録に際しての個別対応／大学生活における支援のアセスメント等）

＊１　東海大学健康科学部社会福祉学科（Department of Social Work, School of Health Sciences, Tokai University）

② 大学生活での修学・学業支援

（授業や定期試験におけるサポート／大学生活に関するサポート／自己管理・友人等対人関係に関するサポート・助言）

③ ゼミ・卒論・就職活動

（情報の提供／ゼミ選択、卒論への取り組みへのサポートや配慮／就職活動に関する情報提供やサポート）

④ 就職・卒業に向けて

（進路の選択、就職等に関する相談・助言／卒業に要する履修条件等の管理／社会的対人関係に関するサポート）

⑶ 発達障害に関する課題

大学生活や職場で顕在化しやすい障害特性（領域）に修学支援の観点からどのように対応するか。また、大学入学前に診断され障害が認知されているとは限らない（自他共に発達障害とは認識せずに進学する）ことも対応の困難さ、複雑さの要因となる。

⑷ 資格取得、専門職養成としての課題

適性と本人の意欲や希望の調整、慎重な対応が求められることも考えられる。本学科の特質に鑑みて今後の障害学生支援の主要な課題の一つである。